

院外病理解剖について

令和7年4月1日

産業医科大学病院 病理部・病理診断科

当院では他の医療施設で亡くなられた患者様の病理解剖を有償（275,000円）にて受け付けております。院外解剖を依頼される際には、主治医等臨床担当医による各種書類の記入と提出が必要であり、その後の連絡対応やCPCへの出席、記録の管理等が求められます。ここに記載されている内容を十分にご理解の上、依頼の手続きをお願いいたします。

1. ご遺族の承諾

1) 病理解剖承諾書

- ①依頼医は産業医科大学病院ホームページ表紙一番下➡病院のご案内➡診療部門のご案内➡病理部➡4. 病理解剖（剖検）➡院外解剖について（説明文）、必要書類（病理解剖承諾書・依頼解剖届・臨床経過）、ご遺体搬送経路図をダウンロードして下さい。
- ②病理解剖承諾書をダウンロードすると、承諾書と“病理解剖について”の説明文書が印刷されるので、それをもとにご遺族に病理解剖の主旨を説明して承諾を得て下さい。

※新型コロナウイルス感染症について

病理解剖は開腹して、全臓器を取り出す事で感染リスクが非常に高いため、1週間以内に陽性であった場合や感染の可能性が疑われる場合は抗原検査を行い、陰性であれば解剖は実施するが、陽性の場合解剖室が陰圧にならず、空調設備が整備されていないため、病理医と協議の上、実施の可否を決定する。

- ③承諾が得られた場合は、ご遺族に病理解剖承諾書のチェック項目、特記事項にチェックと署名をしてもらって下さい。承諾書と説明文書の説明者の所属、担当医名の署名があることも確認して下さい。
- ④承諾書、説明文書を一部コピーし、ご遺族に控えをお渡しして下さい。
- ⑤承諾書、説明文書原本は解剖室に持参し、執刀前に執刀医により確認を受けて下さい。

2. 受付

院外病理解剖の受付に関しては下記を参照して下さい。

産業医科大学病院 代表 093-603-1611

産業医科大学病院 病理部直通 093-691-7332

	申込先	受付時間
平日	病理部	8:30～15:00
祝日	病院代表	8:30～12:00

原則として上記時間以外の依頼解剖の申込みについては対応できないため、翌朝8時30分以降に申し込みをお願いします。

※土日・年末年始は院外病理解剖を実施していません。

注1：依頼医師が解剖に立ち会うことを原則とします。

注2：御遺体の搬送は、依頼病院で手配をお願いします。

注3：上記時間以外で病理解剖承諾書が得られている場合は、霊安室保冷庫が使用可能です。

注4：日本医療安全調査機構が定める医療事故調査制度の対象解剖事案については、福岡県医師会が窓口になりますので福岡県医師会のホームページをご参照下さい。

3. 受付時必要書類

- 1) 病理解剖承諾書、“解剖について”説明文書（ご遺族の署名の確認をして下さい。）
- 2) 病理解剖申込書
- 3) 依頼解剖届：網掛け部分を記載して下さい。

注1：病理解剖承諾書・“病理解剖について”説明文書・病理解剖申込書・臨床経過を産業医科大学病院 病理部・病理診断科のHP（病院のご案内➡診療部門のご案内➡病理部➡病理解剖）よりダウンロードして使用して下さい。

注2：臨床経過は解剖終了後の提出でも構いませんが、1週間以内に病理部に提出して下さい。

4. 受付から病理解剖開始まで

- 1) 他院主治医から病理解剖の依頼まで

病院名、電話番号、主治医名、患者名、年齢、性別、病名、感染症の有無、死亡時間、剖検部位、到着予定時間をお聞きし、病理解剖承諾書の有無（承諾書の無い場合はご遺族同伴必要）、病理解剖申込書の確認をします。

※以前、本院に入院加療歴がある症例に関しては、他の医療施設等で同一疾患名での加療中の場合に限り、当院の主治医であった医師が解剖の立ち合い、CPCの出席が可能であれば、依頼することができます。

- 2) 開始時間の決定

病理医に1)の情報を連絡し、開始時間を決定後、他院主治医に開始時間を連絡します。

- 3) 御遺体搬送について

搬送先（大学東門から病院霊安室へ）は別紙「御遺体搬送経路図」を参照してください。不明時は防災センター（内線3119）に問い合わせてください。

- 4) 依頼解剖書類作成

解剖開始前に病理解剖承諾書、病理解剖申込書、依頼解剖届を作成し、臨床経過は一週間以内に病理部へ提出をお願いします。

- 5) 剖検症例検討会（CPC）の出席について

剖検症例検討会（CPC）を約3ヶ月後に本学で開催します。事前（1か月前まで）に詳細日程を含む案内を送付しますので必ず出席をお願いします（出席不可の場合には代医を指名して下さい）。**なお、患者遺族への説明や解剖に関わる各種文書の保管管理は、担当医の方で責任を持ってお願いします。**

5. 院外病理解剖費について

院外病理解剖費 275,000 円（消費税含む）を請求させていただきます。病理解剖が終了した数日後に病院事務部より請求書を送付しますので、納入をお願いします。

6. 院外病理解剖費徴収免除

- 1) 以前、本院に入院加療歴がある症例に関しては、他の医療施設等で同一疾患名での加療中の場合に限り、主治医（本院入院時の主治医もしくはその代医）から院外病理解剖費徴収免除の申請があれば、経費の免除を受けることができます。
- 2) 産業医科大学若松病院の症例は経費が免除されます。
- 3) 院外病理解剖費徴収免除申請に関する問い合わせは病院管理課庶務係（093-691-7304）をお願いします。